



ぽこあぽこ

平成 26 年春

natural cafe
Monstera

ナチュラルカフェ・モンステラ OPEN 1 周年!



多くの方の協力をいただき、地域の皆様、関係者の方々に支えられて無事 1 周年を迎えることができ、深く感謝するとともに嬉しい気持ちでいっぱいです。少しずつではありますが、地域の皆様にも認知されてきたなという実感も得られるようになってきました。

カフェでは、天然酵母のパンと野菜たっぷりのサンドイッチを売りに、お客様に喜んでいただける商品づくりを心掛けてきました。

就労継続B型の就労施設としてオープンしましたが、当初はスタッフも販売の仕方を手探り状態で十分な体制ではありませんでしたが、利用者様と一緒に働く中で、働きやすい環境になるように取り組んできました。日が経つにつれ、徐々にできることも増え、現在はみなさんご自分の仕事にやりがいを持って日々取り組んでおられます。これからも就労の場所として利用者様が生き生きと働ける環境を整えていきたいと考えています。

ナチュラルカフェ モンステラ
店長 八幡 晶香

**1 周年を迎え、支えて下さっている関係者の方、地域の皆様に感謝の気持ちを込めて
4 月 22 日～5 月 10 日まで「1 周年記念フェア」を実施いたします!!**

☆フェア期間中

各日先着 30 名様に焼菓子プレゼント

☆スペシャルイベント

4 月 26 日(土)・5 月 10 日(土)〔雨天決行〕
宇陀産の土耕栽培無農薬野菜 即売会!!

☆フェア限定商品販売

- ⊗いちごのメロンパン
- ⊗いちごのショートケーキ
- ⊗スペシャルマカロン
- ⊗ベリープリン
- ⊗オーナーこだわりの 1 品 など

《店の雰囲気と就労者の仕事ぶり》



障害差別の解消に向けて

ゆらくの里 支援課課長 中山 寛基

障害者差別解消法が昨年の6月に成立し、この4月に公布されました。個人も含め社会全体が『障害』についての考え方を見直す良い機会になればと思います。今までは、障害者が困難に直面するのは「その人に障害があるから」であり、克服するのはその人（と家族）の責任だとする『医学（医療）モデル』といわれる考え方がされてきました。しかしながら障害者が直面するさまざまな困難は、社会こそが「障害（障壁）」をつくり、それを取り除くのは社会の責務であるとする『社会（生活）モデル』の考え方が広まり、障害者差別解消法の成立につながりました。

差別解消法では、

- 一、障害を理由に差別的扱いや権利侵害をしてはいけない。
- 二、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすること。
- 三、国は、差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと。

と定めてあります。例えば、障害を理由にお店の利用を断ることや住宅の賃貸契約を拒否することは、法律違反となります。また、車椅子の方が交通機関で乗り降りがしやすいように手助けすることやスロープを設置することが必要となります。行政機関の窓口では、障害の特性に合わせたコミュニケーション方法（手話や筆談など）を用いるなどの配慮義務が生じます。

それでは、私たち法人の各事業では、こういったことに留意すべきなのでしょうか。次から挙げる項目について考えたいと思います。

- ① 「〇〇さん」と呼ばずにあだ名や「〇〇ちゃん」で呼んだり、呼び捨てにしたりする。
- ② ご本人の嫌がる活動に強制的に参加をさせる。
- ③ 集団での一斉指導を行い、感覚刺激にさらす。
- ④ 見通しを伝えずに、言葉のみによる指導や叱責を行う。

- ⑤ 支援者が個々にバラバラの対応を行う。
- ⑥ 障害は克服するものとして、訓練に重きを置き、失敗したら叱責する。
- ⑦ ご本人やご家族の意見を聞かない。
- ⑧ ご利用者を劣った存在として見ており、支援者は利用者さんを導く存在として上に立つ。
- ⑨ 問題行動にばかり注目し、ご本人の自立への支援を行わない。

これらの項目は、旧態依然とした施設で行われていたことであり、今も行われているのであれば、合理的配慮に欠けていると言わざるを得ません。

一昔前では支援者のことを「先生」と利用者さんに呼ばせることが一般的でした。利用者さんは、学校で「先生」、施設でも「先生」と、ご家族以外に関係を持つ人々のことを「先生」と呼ぶことが習慣となっておられたのです。利用者さんの呼び方も子どもと同じように「ちゃん付け」が普通でした。ゆらくの里において、ご自身のことを「〇〇ちゃん」と呼んで欲しいと意思表示されている方がおられます。その方のご希望であり、「〇〇ちゃん」と呼んでいます。しかし、一人の成人した方として接するにあたり、「〇〇さん」とお呼びするのが原則だと思います。また、自閉症の方の中には、小さい時からの呼び名でしか認識が難しい方がおられます。こういった場合、ルールだから「〇〇さん」で統一するというのも違いますし、昔からの慣例だからとか、ベテランの職員が呼んでいるから「〇〇ちゃん」で良いというのも違います。ご本人やご家族の意向はどうか、ご本人の障害特性上こういった呼び方が良いのかなど、様々なことを鑑みて呼び方を決め、その根拠を支援者全員が理解し、外部に説明が出来る状態でなければいけないのではないのでしょうか。

また、施設は集団生活なので、「みんなが一緒に」であることが普通であり、「他の利用者さんがしているからあなたも頑張って」や「周囲を見て生活・活動をされているから大丈夫」という認識でした。このような環境設定は、特に自閉症の方にとってたまったものではありません。自閉症の方が生活しやすい環境を整えることが重要です。ご本人が『理解されていること』と『理解されていないこと』を支援者が調査し認識した上で、構造化を図ることが必要となります。そして、最も重要なことは、正しい評価を行い、全員で統一した対応を行うことです。たったひとりの支援者が異なる対応を行うことで利用者さんは戸惑ってしまわれます。加えて、「これぐらいわかるだろう」とか「こだわりだからさせない」といった思い込みではなく、支援のプロセスを分析して、改善を行わないといけません。

社会福祉法人として、地域社会における障害者への偏見や差別をなくすために活動することは大切なことですが、その前に、今までに述べてきたことを私たちができるようにならなければ、差別の解消には繋がらないと考えます。

自閉症者の暮らしを模索して ～e サービスとの連携から観えてくるもの～

事例発表を経て

平成26年2月13日、神戸メリケンパークオリエンタルホテルにて「近畿地区知的障害関係施設職員研修会」が開催され、ゆらくの里がこの1年間取り組んできた支援について事例報告を行いました。

発表の経験を報告いただきました。



ロシアのソチにて冬季オリンピック及びパラリンピックが盛大に開催され、多くの感動と記憶と共に閉幕しました。スポーツ選手にとって最大イベントであるオリンピックと「向き合う」選手たちが出場するまでの「過程」と、持てる力を出しきり戦った相手の健闘をたたえあうさわやかな姿に感動を覚えました。個人的には、羽生選手の金メダルという偉大な結果以上に、オリンピックへ向かう個々の選手が競技過程と向き合う姿に感動を覚えました。

何事にも「過程」については、自分自身との葛藤といかに向き合えるかが大きな課題であり、そこが自身の存在意義を見出す事が出来る場に繋がると再認識する事が出来ました。

今回の、近畿地区知的障害関係施設職員研修会での事例報告は、私自身としては、「過程」と「向き合い方」について考える良い機会であった様に考えています。

事例発表の話を頂いたのは11月に入った頃でした。私自身の問題ですが、基本的には保守的で、新しい事への挑戦は難しいタイプです。ただ、今年度の法人目標でもある、「チャレンジ」「チェンジ」という部分から、新たな事への挑戦と自分自身を変えるという事を反映させ、発表させて頂く事を決意しました。自閉症者の専門的な支援は、25年度から法人改革の一つでもあります。この部分から、事例発表会では特に支援の難しさを感じていたAさんの事例報告をする事としました。

Aさんは児童期から、ゆらくの里を利用され、平成24年に入所に至った方です。支援する上で、特に難しい部分は、納得いかない事があると、物損や他害に至ることが多いことです。

当初は支援の方向性が見出せず、問題行為ばかりに焦点がいき、Aさんが訴える事への理解が十分出来ていなかったのが現状でした。

そこで、「特定非営利活動法人 e サービス」と連携し、Aさんの求めている部分と、適切な評価をした上で、日中活動・生活部分の改善を職員間で周知し、取り組みを行っていきました。具体的な取り組みとしては、下記に挙げる内容です。

- ① A氏が理解できる見通しが立つスケジュールの採用
- ② A氏の嗜好にあった余暇と自立課題（得意で強みを生かした作業）の設定
- ③ 取り組みに対しての有期限評価の継続と改善
- ④ 情報の共有化と支援の統一性

これらの事を継続させて頂く事で、段階的にAさんの見方や関わり方が変わり、Aさん自身の問題行動がなくなっていく事が結果として現れてきました。

この過程と結果を取りまとめ、事例報告とさせて頂きました。

発表は、約120名を前にしての報告でした。ただ、個人的には大きな緊張を感じる事無く発表が出来たと考えています。それは、発表に向けて、個別支援・書類作成等の過程としっかり向き合う事で、自分自身が少し変わった部分があったからだと考えています。

発表・資料内容自体は、まだまだ改善の余地は沢山ありますが、今回の経験を経て、私自身のスキルアップだけではなく、組織として、成長できた機会であったと考えています。

自閉症者の方の支援で特に重要なのは、見通しが立つスケジュールを設定し、主体的に活動や生活をして頂く事です。その過程を職員間で周知確認・評価・改善・統一支援していく事が求められます。この部分が欠如すると、ご利用者様が生きづらい人生をおくる事となってしまいます。あくまで、ご利用者様が主体の人生でなければ、幸せな人生をおくる事はできません。

今回、Aさんの事例報告を通して、研修参加者の方々にその部分を少しでも感じて頂く事が出来たのではないかと考えています。

ゆらくの里 支援員

杉本 昌樹

法人研究発表会

2月22日

4月から1年間、各グループ（事業）が課題を決め、取り組んできた事を研究発表として報告しました。利用者様のご家族にもご参観いただき、ゆらくの里のにて開催しました。全7グループの発表テーマは以下の通りです。



- | | |
|---------|--|
| ゆらくの里1G | 外出支援を豊かなものにするために |
| ゆらくの里2G | 糸賀一雄氏らの視点から創造ある支援を模索する |
| ゆらくの里3G | 健康と暮らしを創造する
～生きる目的・生きる自信・生きる楽しみを提供できる
サービスを目指して～ |
| ゆらくの里日中 | SSTの技法を取り入れた災害対策支援
～自らの判断で危険から身を守るには～ |
| 健康サポート | 脂質異常症の方への取り組み |
| 児童課 | トークン・エコノミーシステムについて
～成人期に向けての支援～ |
| 今人 | 自閉症の方への評価の重要性 |

その中より、最優秀賞に選ばれた今人グループの研究への取り組みを報告します。

～今人

『自閉症の方への評価の重要性』～

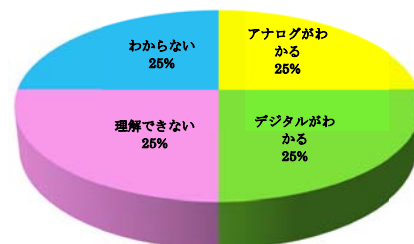
わたくしども「ワークサポートセンター今人」のスタッフは、「福祉施設掃除委託 そ～じや」、「パン製造・販売 ふえり～ちえ」というふたつの事業での活動を通して、利用者様の就労支援を行っております。以和貴会では、今年度より「自閉症 e サービス」によるスーパーバイズを受けることになり、今人でもスタッフの専門性向上のため、コンサルテーションを受けることになりました。

まず始めに、対象となっていていただく利用者様を一人決め、e サービスで貸出しを行っている評価キット（※注1）を使用して、評価を行いました。そうしたところ、ここ数年間毎日支援させていただいたにもかかわらず、「できる」と今まで考えていたことの中には、「できない・難しい」こともあったとわかり、大変驚くとともに、きちんと評価できていなかったことを反省させられました。そして、今人に通っておられるその他の利用者様に関しても、同じような状況であると考え、どれほどスタッフの思い込みの支援があるのかを調査しようと考えました。

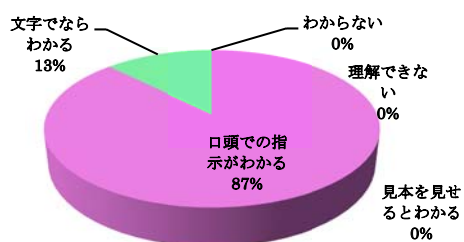
研究を進めるにあたり、e サービスより評価キットをお借りして今人に通所されている自閉症スペクトラム障がい利用者様4名の評価を行いました。それと同時に、実際支援を行っているスタッフには「各項目について利用者様がどれくらい自立していると思うか」についてアンケートを実施し、評価結果と照らし合わせてみました。そうすると、やはりスタッフの見解にかなりのばらつきがあることがわかり、統一した支援が行われていない現状として捉えなければならぬと考えました。

例として、まず、Aさんについてのアンケート集計結果から、時間の理解を取り上げます。『アナログ時計がわかる』『デジタルがわかる』『時間が理解できない』『理解があるのかないかわからない』、とそれぞれ2人ずつ回答があったという結果です。評価では、『アナログ・デジタル共に理解できなかった』という結果が出ており、スタッフが思っているところと全く異なることがわかりました。それは、評価を受けるまで、時間を表示したスケジュールを提示していたことから、数字や時間が理解できていると考えるスタッフが多かったのだと分析しています。つまり、これまでは本人がわかりにくいスケジュールを提示していたことになります。

Aさんの「時間の理解」
についてのアンケート結果



Bさんの「言語指示」
についてのアンケート結果



次に、Bさんのアンケート集計結果から、言語指示について取り上げます。『口頭での指示がわかる』と87%のスタッフが回答しています。とても流暢に会話される方なので、言語指示が通ると考えるスタッフがほとんどでしたが、評価では『複雑な言語指示（※注2）の理解が難しい』という結果でした。このことは、『わかっているのにやらない』とスタッフが考えてしまうことにつながります。

これらの調査を通して、いかに日常の印象で利用者様を見て分かっているつもりになり、発語のあるなしだけで知的レベルを決めつけてしまっていることなど、思い込みによる支援がとても多い現状が見えました。苦手なことやできないことが周囲から見えにくく、本人のコミュニケーションの弱さからストレスを生んでいる可能性も考えられました。

今回の研究で、『きちんとした評価を実施すること』が非常に重要であることが再認識できました。その評価から本人の特性をスタッフ間で共有し、統一した認識を持ち、その上で統一した支援を行うことで、利用者様の混乱をなくし、安定した毎日を送っていただくことができると考えます。正確な評価から、できること・できないことを明確にし、いい部分を生かすことで自己肯定感をもっていただける支援を行い、利用者様の充実した毎日を実現できるよう、今後もスタッフ一同スキルアップに励みたいと思います。

※注1 自閉症スペクトラムの方の個別支援計画を立てる際、また具体的に支援を進めていく上で、適切な評価は欠かせません。自閉症eサービスが編集・制作した支援現場で簡易に使用できる評価課題パッケージは、約50種類程度の評価課題を、60～90分程度で実施でき、支援現場で期待されるさまざまなスキル・態度を評価します。

※注2 複雑な言語指示の質問とは、「鉛筆を箱の上に置いて下さい。」といったような、通常であればあまり行わないような行為を指す（「箱の中に入れる」であれば通常よく行うため、言語が通じていなくてもできる方が多い）。

今人

支援員 北井香織

第5回 ならスイーツコンテスト グランプリ受賞

この度、第5回 ならスイーツコンテストにプロの部として出場させていただきました。奈良市あやめ池にありますチャペル形式の結婚式場「イリス ウォーターテラスあやめ池」で開かれ、1200 人のご来店の中で 200 人の一般の方による投票の結果、グランプリを受賞することができました。



奈良県のスイーツには、奈良名産の大和茶や柿などが多く用いられます。今回出品しました「月のしずく」には、奈良月ヶ瀬で栽培されています有機栽培、無農薬の紅茶を使用しています。国産紅茶を復活させた茶人との出会いが契機となりました。

出品作品には、フレーバーが全くついていないので（アールグレイなどのように香りを吹き付けていない）、茶葉自体の本来の力強い風味を引き出すことに挑戦されている茶人の作られた香り高い夏摘み紅茶をそのまま、生クリームでアンフェゼ（香り出し）させたものをチョコレートガナッシュに仕上げ、それをサンドしました。香りの余韻を感じて頂くため、マカロンブッセに香り高い春摘み紅茶を微細に引いた茶葉をくわえて最後まで楽しんで頂ける一品です。



1200 人中 200 人の方に投票していただき、モンステラの熊元シェフが、グランプリを受賞しました。



ならスイーツコンテストが開かれ、1200 人もの方が様々なスイーツを審査されました。



奈良洋菓子工業組合に入れて実績を挙げられている方々も参加するプロ部門で優勝できたことは、大きな自信となりました。

コンテストへの出品は、個人的には自信をもってプロとしてのレベルアップを図ることにあります。

また障害を持たれながら自立を目指して働かれる方々にも、目標をもって喜んで働いていただける工房であり、カフェでありたいとも願っています。

おかげさまでいろいろなメディアにも取り上げられました。以和貴会の存在が地域の方々にさらに周知され、カフェをご利用される方や就労を希望される方の増加につながるよう望んでいます。



今回のグランプリを活かし、さらなる躍進が期待されます。



様々なコンクールで2連覇しているオーナーシェフを破っての優勝となりました。

スイーツファクトリー モンステラ
パティシエ 熊元広之

《スイーツフェスティバル》

奈良市西大寺にあります奈良ファミリー1階らくだ広場におきまして、「スイーツフェスティバル」が4月17日～22日の期間で開催されます。このイベントにモンステラも参加しております。



「月のしずく」販売中

1個 150円

《販売場所》

ナチュラルカフェ「モンステラ」
スイーツファクトリー「モンステラ」
(香芝市磯壁1-1057-3ボノボビル1階)

《賞味期限》

冷凍販売。冷蔵庫にて解凍後約2週間(要冷蔵)

今人・我楽 入退所式

4月12日

「平成26年度今人・我楽・すみれの里」入退所式は、香芝市総合福祉センターにて開催されました。今年から「すみれの里」が加わり大所帯となりましたが、当日は天候に恵まれ、盛大に開催することができました。

平成25年度中に一般就職され退所となった利用者10名（主な就職先 奈良積水、理想実業、オリックス・ファシリティーズ、オークワ、乗馬クラブクレイン）。また4月より新しく通所事業の利用を開始された9名を、職員・利用者・保護者でお祝いしました。

気持ちを新たに、すばらしい1年のスタートとなりました。

（写真上段：退所された皆さん、下段：新しく入所された皆さん）



バーベキュー大会

4月13日

ゆらくの里バーベキュー大会が開催されました。今年は桜が早く「花見」を兼ねてとはいきませんでした。また曇り空の下でありましたが、過ごしやすい天候の中開催されました。

スタッフと利用者の方の為に、ご家族の方が毎年この時期に美味しい肉や野菜、海産物を網で焼いて下さいます。普段なかなか味わう事の出来ない豪華な食事に、利用者の方だけでなくスタッフも満面の笑顔！何度もおかわりして、満足いくまで美味しいお肉を味わいました。

ご家族の皆様、本当にありがとうございました。今年度も宜しくお願い致します。



新しい仲間が加わりました



うえ たに あや の
上 谷 綾 乃

所属 すみれの里

4月からすみれの里で勤務することとなりました。明るく笑顔で元気に利用者の方と楽しく過ごしながら仕事ができるように頑張ります。素直な心を忘れず、たくさんの方にチャレンジしていきたいと思っています。

(4月1日入社)



おお うち あや は
大 内 彩 葉

所属 ゆらくの里

4月からゆらくの里生活支援スタッフとして働くこととなりました。わからないことばかりですが、一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(4月1日入社)



にし はら たくみ
西 原 功

所属 管理部

4月よりゆらくの里で事務職として勤務することとなりました。分からない事ばかりですが、一生懸命サポートさせて頂きますのでよろしくお願いします。

(4月1日入社)



なか い たか ゆき
仲 井 孝 幸

所属 はぐらいぶ(アシスタント)

4月からはぐ・らいぶで勤務をさせていただいています。子どもたちの笑顔は最高です。早く仕事を覚えて、皆さんの力になれるよう頑張ります。

(4月1日入社)



やま もと すすむ
山 本 進

所属 コテージ(アシスタント)

4月から勤務させていただいております。利用者様が楽しく安全に過ごせるよう、一日も早く仕事に慣れ、支援できるように頑張りますのでよろしくお願いします。

(4月1日入社)

初心を忘れずがんばります

どうぞよろしく

お願いいたします



日本財団助成事業完了のお知らせ



このたび日本財団から平成 25 年度助成金の交付を受け、下記の事業を完了いたしました。
ここに完了のご報告を申し上げますと共に、日本財団をはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

記



- | | |
|-----------|------------------|
| 一. 事業名 | 出張販売車（軽自動車）の整備 |
| 一. 事業内容 | スズキ キャリイ |
| 一. 事業費総額 | 1,782,000円 |
| 一. 助成金額 | 1,420,000円 |
| 一. 施設名称 | 我楽（GALA） |
| 一. 施設所在場所 | 奈良県香芝市磯壁1-1057-3 |
| 一. 完了年月日 | 平成26年2月12日 |

《賛助会員ありがとうございました》

多くの方よりご寄附いただきありがとうございました。皆様方からの寄付を施設整備等、有効に活用させていただきます、ご利用者のために使用させていただきます。

《ゆらくの里》

増尾明広、松本逸美、堀井信裕、片上芳子
牧村元嗣、中筋廣次

《地域事業》

北川広海、平田典子、藤井宏美、井伊政光

《業者ほか》

阪本石油(株)、(株)ステップワン

（順不同、敬称略）

《賛助会員募集》

引き続き賛助会員を募集いたします。同封の振込用紙にて会費のお振込を是非お願い申し上げます。
寄付金控除を受けるための領収証をご希望の方は「通信欄」にてご連絡ください。

《編集後記》

4月は始まりの月。初めて会う人、初めて訪れる場所など、たくさんの『初めて』に満ちています。
さまざまな新しい経験を手掛かりにして、自分自身の視野を広げていきたいと思います。

発 行： 社会福祉法人 以和貴会
住 所： 〒639-0261
奈良県香芝市尼寺616番地
編集責任者：理事長 下村 卓司
Mail： office@yuraku.or.jp
発行： 平成26年4月